

仕 様 書

業 務 名	清流の国ぎふ芸術祭「第5回ぎふ美術展」作品輸送及び展示委託業務
業務期間	契約締結日から9月4日(水)までのうち23日
業務内容	1 会場設営・撤収 搬入や搬出会場の養生（下記作業場所の地方搬出入会場を含む） 2 作品輸送 (1) 輸送計画 別紙「清流の国ぎふ芸術祭「第5回ぎふ美術展」作品輸送及び展示委託業務内容」のとおり ※選外品は審査会終了後、一時保管場所（テクノプラザものづくり支援センター（各務原市））へ搬出・保管、8月13日（火）に岐阜県美術館（岐阜市）へ移送・搬入 ※審査会（7月23日（火））終了後、7月25日（木）午後12時までに、展示室（廊下・荷解き室含む）のぎふ美術展作品は入賞入選作品・選外作品等を問わず搬出・移動（入賞作品は美術館敷地内アトリエ、スタジオ等への移動含む）が必要。 (2) 車両 美術品専用運搬車(最大4 t 車程度)が必要 (3) 作品点数等 ・応募点数…1, 000点を想定※ ・入選点数（展示点数）…416点を想定※ ・各作業日の点数は別紙「清流の国ぎふ芸術祭「第5回ぎふ美術展」作品輸送及び展示委託業務内容」を参照 <u>※応募及び入選点数はあくまでも想定点数のため増減あり。</u> （参考）「第1回ぎふ美術展」（岐阜県美術館） 入選357点／応募955点 「第2回ぎふ美術展」（セラミックパークMINO）入選431点／応募813点 「第3回ぎふ美術展」（岐阜県美術館） 入選371点／応募991点 「第4回ぎふ美術展」（岐阜県美術館） 入選367点／応募881点 3 作品展示・飾付 ・展示台は別業者が設置する。 ・日本画、洋画、書等重量作品は、パネル最上部にワイヤーフック（左右移動可）を引っ掛けて展示する。 ・写真等軽量作品は、壁面パネルに釘、額吊金具等を固定して展示する。 ・転倒の可能性がある作品については、テグス等による予防措置を行うこと。 ・照明の調整を行い、効果的に作品を照らすこと。 ・ワイヤーフックは会場備品を使用するが、それ以外の釘、額吊金具等展示に必要な器具は受託者が準備・負担すること。 ・審査会終了後の展示指導結果（展示場所・順等）を記録し、展示会場から一時撤去後、8月7日（木）からの展示は展示指導結果に基づき復元すること

4 重量物対応

応募作品の規格を下表のとおり、彫刻、自由表現部門では最大重量を1 t まで、工芸部門では最大重量200kgまでとしていることから、展覧会場となる岐阜県美術館においては重量物を運搬する資機材及び人員が必要。

※東濃、飛騨の地方搬入会場では、作品重量が30 kg 以内で展示時の配置等を主催者に一任いただける作品のみ受け付けることとしており、それ以外の作品及び運搬に伴い汚損・破損の恐れのある作品は、岐阜県美術館への直接搬入としている。

【参考】応募作品の規格

部門	規 格
日 本 画	1 辺50cm 以上縦250cm・横200cm 以内
洋 画	1 辺50cm 以上縦250cm・横200cm 以内
彫 刻	高さ250cm 以内、横・奥行200cm（台座含む）以内 重量1 t 以内
工 芸	平面作品：縦250cm・横200cm 以内 立体作品：高さ250cm、横・奥行200cm 以内 重量200Kg 以内
書	縦250cm・横200cm 以内
写 真	縦250cm・横200cm 以内
自由表現	高さ250cm、横・奥行200cm 以内 重量1 t 以内

5 審査会補助

- ・審査会開催時には、各部門ごとに公募展の審査会に精通した者を責任者として選任し、作品点数に見合った人員を配置するとともに、人員配置計画（各部門ごとに責任者氏名、人数等記載）を事前に提出すること。
- ・各審査員及び各担当ぎふ美術展企画委員等の指示に従い、作品移動、配置及び保管を迅速的確に行うこと。

6 その他助務

搬入・搬出及び図録用写真撮影時の作品移動・作品梱包等

作業場所

1 作品展示等

岐阜県美術館

2 作品輸送

- (1) 地方搬入（各施設から岐阜県美術館へ輸送）
 - ・バロー文化ホール（多治見市） → 岐阜県美術館（岐阜市）
 - ・飛騨・世界生活文化センター（高山市） → 岐阜県美術館（岐阜市）
- (2) 一時保管場所移送・保管
 - ・岐阜県美術館→テクノプラザものづくり支援センター（各務原市）
7月24日～7月25日（美術館内は25日12時まで撤収（撤収は入賞入選作品アトリエ等移動含む））
 - ・テクノプラザものづくり支援センター（各務原市）→岐阜県美術館
8月13日
- (3) 地方搬出（岐阜県美術館から各施設へ輸送）
 - ・岐阜県美術館 → バロー文化ホール（多治見市）
 - ・岐阜県美術館 → 飛騨・世界生活文化センター（高山市）

条 件 等	1 作品の運搬、配送においては、エアキャップ等緩衝材を使用して美術梱包を行うこと。 2 車両での運搬にあたっては、ぎふ美術展の作品のみ積み込むこととし、他の荷物等が混載しないようにすること。 3 作品の取り扱いの際は、美術品の取り扱いに精通した者が一人以上従事すること。 4 業務に要する器材、器具及び消耗品を準備・負担すること。 5 業務実施に伴って発生した塵芥を処理すること。 6 作業にあたっては、発注者及び岐阜県美術館等搬出入施設の管理者の指示に従うこと。 7 各作業日ごとに責任者、従事人数、トラック台数等を記載した作業工程表を事前に提出すること。 8 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当該事業の中止や開催期間の短縮・延期もあり得ること。 9 その他詳細は、別途打合せを要する。
-------	--